

2 添付書類

- (1) 登記簿謄本の写しその他の土地の取得年月日がわかる書類
- (2) 工事請負契約書の写し、引渡書の写しその他の家屋の取得年月日及び取得価額がわかる書類
- (3) 売買契約書の写しその他の償却資産の取得年月日及び取得価額がわかる書類
- (4) 法人登記簿謄本（申請者が法人の場合に限る。）
- (5) 敷地内の建物の配置、償却資産の配置及び製造工程等を明示し、かつ、課税対象資産と課税対象外資産の区分を明示する事業所全体の平面見取図
- (6) 当該事業者の年次別建設計画及びその実績の概要を明らかにする書類
- (7) 申請者が、法人の場合にあつては法人税法施行規則（昭和 40 年大蔵省令第 12 号）別表 16 の減価償却資産の償却額の計算に関する明細書の写し、個人の場合にあつては所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）第 2 条第 1 項第 40 号に規定する青色申告書の減価償却計算書の写し
- (8) 租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 12 条第 3 項又は第 45 条第 2 項の規定による特別償却を受けていない場合にあつては、その理由書
- (9) 市が発行する産業振興機械等の取得等に係る確認書の写し
- (10) 市長が必要と認める書類